

1930年代前半期における陸軍派閥対立 ——皇道派・統制派の体制構想——

The factional conflict within Japanese Army in the first half of the 1930s.

山口 一樹*

はじめに

昭和陸軍をめぐる研究は多い。例えば、秦郁彦氏の軍ファシズム運動をめぐる研究¹⁾、あるいは昭和陸軍の原点である二葉会・木曜会そして両者の後身となる一夕会に関する研究²⁾、竹山護夫の真崎甚三郎教育総監更迭過程を描いた研究³⁾、また真崎や南次郎などの当時新たに発見された史料を使って派閥対立を描いた佐々木隆氏と北岡伸一氏の研究がある。佐々木氏は派閥の形成と展開を⁴⁾、北岡氏は政策的対立を描いた⁵⁾。また近年では、川田稔氏による統制派を軸とした陸軍側の政策構想に関する研究もある⁶⁾。

特に佐々木氏は「1、明治憲法の分権体制によって国家及国家利益を他国から主として陸上において物理的に防衛（或は維持・拡大）することを独立の任務として付与されている陸軍が、その任務を軍事的合理性に即して実行できる様な政治的環境を作り出すこと。2、そのために陸軍をこれを担い得る「合理的主体」に変えること。その方途には地縁性や個人的政治的利益への奉仕の排除、組織の効率化といった官僚組織としての自己貫徹の面（＝合理化）と、他の勢力や分権機構からの政治的独立の確保の面（＝主体化）の二つが関連し合いながら存在している⁷⁾」と陸軍の革新を定義した上で、「原初皇道派⁸⁾」の構造としてその上部に位置づく人材がなお地縁的性格をもつ

* 立命館大学大学院文学研究科博士後期課程

ていたことや「荒木・真崎は分権制の極大解釈によって政策決定過程で軍事権を行政権に優越させることを認めさせることを指向し（五相会議、内政会議）、他の機構への制度的変革によるコントロールや分権制を軍事中心に統合する新機構の設置などには消極的」、「これに対し中堅幕僚には統制経済や国策統合官庁の設置など、明治憲法の分権体制に修正を迫る様な大規模な制度的変革を伴う軍事的合理性の貫徹や国家社会主義のハードウェア的利用への傾斜を示すものが少なくなかった」ことなどを述べており⁹⁾、皇道派と皇道派から分離する統制派の構想上の違いも指摘している。また北岡氏は、皇道派排除が行われるようになる林銑十郎軍政期について、林と林軍政を支えた永田鉄山陸軍省軍務局長の指向を区別した上で¹⁰⁾、「林の人事行政の背後には、すべての党派の勢力の排除をめざす林の方針と、南系と提携して新たな権力核を形成しようとする永田の方針が対立していた¹¹⁾」、そして後に陸軍は諸政策の体系性・整合性などの「この政策体系を陸軍内外に対して維持し実現していく権力核」を欠くことになったと指摘している¹²⁾。

本稿は上記の研究——特に佐々木・北岡両氏——を踏まえている。しかしながら本稿が検討するのは、皇道派・統制派の両派閥が陸軍内部のヘゲモニーを握るために、いかなる体制を構想していたかである。無論、他勢力との関係および政治体制変動ということも軍部の政策推進において重要であるが、同時に陸軍内部をまとめあげていく体制も重要である。もともと、1920年代における軍内部の不満を吸収することで勢力を伸ばした荒木貞夫・真崎ら皇道派であったが、斎藤実内閣において失速を始め、陸軍内部からも批判勢力が盛り返すようになり、そして皇道派から分離した統制派も台頭することとなる。したがって、1930年代において陸軍内部を統制し、ヘゲモニーを確立するための体制が問題となる。

この点、重視したいのが森靖夫氏の研究である。森氏は、政・軍関係の観点から軍政（陸相・陸軍省）優位の統制体制の形成とその崩壊過程、すなわちそれ以前からの軍政優位が崩壊して皇道派が台頭し、それに対して林と永

田が陸相による統制の回復を目指していたという構図を示している¹³⁾。こうした構図では軍政優位かどうかが重要になる。しかしながら、皇道派はいかなる構想をもっていたのか。その点を明らかにしたい。

また本稿では同時に1920年代における陸軍内部の構想との連続性・非連続性も重視したい。第一に、1920年代に存在した構想が1930年代において浮上したと考えられるからである。実際、皇道派が台頭する荒木軍政期においては、閑院宮載仁の参謀総長就任¹⁴⁾、また皇族を除いて久しく出ていなかった元帥府列席者が出ている。特に皇族の統帥部長就任については、この時期の軍部が皇族を統帥部長にすることで、その権威をもって自己を強化するものとして捉えられる¹⁵⁾。こうした荒木軍政期の特徴は、皇道派によるヘゲモニー確立のための体制構想を示しており、後述するように1920年代からの連続性も一定示しているのである。第二に、軍政優位についても、なるほど一定の連続性はあるものの、陸軍の既存の軍政優位体制と統制派の構想する政策実現のための軍政優位体制では、その位相を異にするからである。

上記の点から本稿では、陸相を中心とした統制と——ともすれば精神的支柱たり得る——「中心点」を媒介とした統制との体制をめぐる対立として検討する。そして、皇道派における陸軍統制をめぐる体制構想——皇族参謀総長と元帥、三長官（陸相・参謀総長・教育総監）会議——を皇道派形成以前と以後との連続性からも描き、また統制派の陸相を中心とした体制構想も1920年代からの連続の中で捉えつつ、その非連続性を示したい。

第1章 1920年代の陸軍における既存体制と革新勢力の登場

第1節 宇垣一成の時代—皇道派時代前史—

本章では、1930年代前半の前提である1920年代における陸軍の体制とそれに対する革新勢力の登場について確認したい。

1920年代において、政党内閣が成立し、また政党と軍部の協調による安定

的な政・軍関係（政軍協調体制）およびそれを支える軍部大臣による陸海軍の統制体制（軍政優位体制）が形成される。そもそも1920年代は、デモクラシー潮流の高まりの中でいかに軍部の利益を実現させていくかが重要になる時期であった。それゆえに、政軍協調が必要になる時、その体制を支える軍政優位もまた要請されたのである。それによって実現したのが第一次宇垣軍政であった。つまり各権力体の並立を規定した多元的な明治憲法体制下の政治体制を補う、立法・行政を兼ねる政党内閣を媒介とした政党と軍部の協調による強力政府が指向されたのであり、これが「宇垣の時代」の構造であった¹⁶⁾。

第一次宇垣軍政は陸軍内部でも一定の評価を得ることができた。しかし浜口雄幸民政党内閣の陸相に就任して開始された第二次宇垣軍政は逆に陸軍内部からの反発を受けることとなる。例えば、木曜会結成にも関わった鈴木貞一は「陸軍の人が多少なりとも頼りにして何かやろうと思ったのは宇垣さんですよ。…（中略）…ところが、それが、大臣をやめてからというものまるで変わってしまったのです。変わったのはどうかというと、宇垣さんがまた政界に望みを嘱したい、そして、いまの自分の軍縮をやった後の始末というのはひとつもやらないという様な事から、前に非常に頼りにしておった奴が失望が激しくなったわけだ¹⁷⁾」と述べている。

結局、宇垣は浜口内閣の総辞職とともに内閣を去り、後継陸相となった南に託したのである。南軍政は宇垣が達成できなかった「陸軍の総意」に対する解決——つまり陸軍の要求にこたえることが課題であった。それは必ずしも民政党の財政政策と満蒙政策と一致せず、かつ内閣との対立をも覚悟しなければならなかった¹⁸⁾。だが満州事変を契機とした南軍政の崩壊によって、従来の軍首脳や政党との協調に対する不満が強まり、それを背景として皇道派が台頭し、宇垣およびその系譜の軍人たちが排除されていく。

例えば、荒木軍政が開始されると、宇垣四天王とも称され、南軍政期においても中央に在職していた杉山元（陸軍次官：1930年8月1日～32年2月

29日)と二宮治重(参謀次長:1930年12月22日～32年1月9日)が師団長に、建川美次(参謀本部第一部長:1931年8月1日～32年2月4日)がジュネーブ軍縮会議の全権として派遣され、その後は第一〇師団長に転出となった。四天王のうち小磯国昭(陸軍省軍務局長:1930年8月1日～32年2月29日)は、荒木陸相のもとで陸軍次官となったが1932年8月に関東軍参謀長に転出となった。その他にも宇垣の病中、班列として陸相代理を務めた阿部信行も第四師団長から台湾軍司令官に転出となった。これに代わって真崎(参謀次長:1932年1月9日～33年6月19日、軍事参議官専任:6月19日～34年1月23日、教育総監:1月23日～35年8月1日)、山岡重厚(陸軍省軍務局長:1932年2月29日～34年3月5日、同省整備局長:3月5日～35年12月2日)、秦真次(憲兵司令官:1932年2月29日～34年8月1日)、松浦淳六郎(陸軍省人事局長:1932年2月29日～1935年3月15日)、香椎浩平(教育総監部本部長:1932年5月26日～34年3月5日)、小畑敏四郎(参謀本部第一部作戦課長:1932年2月10日～4月11日、同部第三部長:4月11日～33年8月1日)、鈴木率道(作戦課長:1932年4月11日～35年8月11日)など皇道派系の人材が登用される¹⁹⁾。

さて、1930年代前半期の陸軍内部の勢力を簡単にまとめると次の通りになる。政党内閣期において陸軍に影響力をもった宇垣の系譜に位置づく南ら宇垣系²⁰⁾、それらに対抗してきた革新勢力であるところの荒木・真崎などの皇道派、そして後に皇道派から離脱する永田を中心とした統制派である。この皇道派・統制派の起源は1920年代にある。次節では陸軍内部の革新勢力の成立過程について確認していく。

第2節 皇道派形成以前の革新勢力の状況

よく知られる通り、建軍に重きをなしたのが長州と薩摩であるが、基本的に山県有朋を中心とした長州閥が陸軍を抑えることとなる。その対抗である薩摩閥の中心として後に重きをなすことになるのが上原勇作である。上原の

もとには宇都宮太郎や町田経宇、福田雅太郎、武藤信義などが結集し、いわゆる上原派を形成する²¹⁾。この系譜に荒木・真崎も位置づく。

この荒木・真崎を後の皇道派の上層部とするならば、皇道派（そして後には統制派）を支えるのが二葉会・木曜会などを結成する陸軍中堅官僚層であった。この形成の概略を示せば次の通りになる²²⁾。1921年10月27日にドイツのバーデン・バーデンにおける永田・小畑・岡村寧次らの盟約において「派閥の解消、人事刷新、軍制改革、総動員態勢につき密約²³⁾」がなされ、後の二葉会につながっていく。二葉会は主に陸軍人事を問題とした会合である²⁴⁾。また、1927年に当時、参謀本部第一部作戦課に在籍していた鈴木貞一と要塞課の深山三郎らが軍の装備改善のための研究会として木曜会を形成する²⁵⁾。そしてこの両者の交流が行われるようになり、合流することとなる²⁶⁾。それが1929年5月19日に結成される一夕会である²⁷⁾。同会の第一回目に次の三項目が決議された。

- (1) 陸軍の人事を刷新して、諸政策を強く進めること。
- (2) 満蒙問題の解決に重点をおく。
- (3) 荒木貞夫、真崎甚三郎、林銑十郎の三將軍を護り立てながら、正しい陸軍を立て直す。²⁸⁾

陸軍人事刷新は、1929年4月10日付書簡で二葉会・一夕会に参加する山岡が「一番陸軍ニ於テ不徳ナル将官ハ宇垣閣下ノ行為ト被存候先ツ此等又転役スルト共ニ陸軍省方向ヨリ快刀ヲ振フ必要有之様被存候²⁹⁾」と真崎に書き送っている通り、宇垣とそれに連なる人材を排除することであった。そして荒木・真崎・林の擁立については、筒井氏は1920年代に形成される革新勢力は長州閥との対抗上、上原派に親近感をもち、後の荒木・真崎擁立の伏線になったと述べており³⁰⁾、また佐々木氏は一夕会が盛り立てる三將軍として荒木・真崎・林が選ばれたのは非長州系の教育関係の有力將軍という関係か

らで、そのため九州出身者が多い上原派とは異なる石川県出身の林も選ばれたのではないかと指摘している³¹⁾。

特に荒木・真崎の擁立については、例えば荒木は1927年8月に参謀本部第一部長を追い出された後、陸大校長や第六師団長の職に就いたが、その後教育総監部本部長となる。この呼び戻し工作には、こうしたグループが関わっていたとされている³²⁾。また、山岡は真崎に「帝国陸軍ノ革新ハ将来ニ於テ極メテ重大且ツ日本ノ為メ必要ナル事ニテ之ヲ断行セラル軍人ハ二三ノ将官ノ合力ニ待タサルヘカラサル様常々感シ居候ニ付閣下若シ短慮拙速ノ途ヲ採ラレタルトキハ殆ント各個撃破ト相成候テ惹テハ我帝国全般之一大不祥事ヲ生スルヤモ知レスト被存候」と書簡を送り、自重を求めている³³⁾。それは、真崎は軍務局軍事課長を離任した1921年7月以降参謀次長になるまで陸軍中央部から遠ざけられていたが、この頃、真崎を東京に呼び戻す動きがあったためである。真崎の東京への呼び戻しに尽力していたのが、1927年8月に教育総監に就任した武藤である。武藤は当時第八師団長であった真崎に1928年6月30日付書簡で「本月初旬第一回ノ会議ニ於テ愈々岸本ノ後任トシテ貴兄ヲ推挙スルノ意ヲ表明致シ候」旨を記している。武藤は教育総監部本部長であった岸本鹿太郎の後任として真崎を迎えようとしていたのである。しかしこの案は撤回せざるを得なくなり、次いで東京の師団への転任を企図するもこれも失敗した³⁴⁾。だが、真崎は翌年第一師団長となり、東京へ戻ってくる。その後、台湾軍司令官に補されるも、満州事変で崩壊した第二次若槻礼次郎民政党内閣に代わって成立した犬養毅政友会内閣の陸相として荒木が入閣し、荒木軍政下の1932年1月に参謀次長となって陸軍中央に復帰する。

また、荒木の陸相推挙に関わっては、永田が政友会の小川平吉に第四師団長の阿部ではなく教育総監部本部長の荒木あるいは朝鮮軍司令官の林を採るように政友会に働きかけ³⁵⁾、荒木が陸相に就任することとなった。こうして荒木・真崎が陸軍中央に復帰することで皇道派時代へと移り、先述の通り、

政党内閣期の陸軍にあって影響力をもっていた宇垣系将官が放逐されることとなる。

第2章 荒木軍政期における皇族参謀総長・元帥の利用

第1節 元帥の再生産と武藤信義

本章では、1930年代前半における皇族参謀総長と元帥の「再登場」について述べるが、最初に1920年代における皇族・元帥の利用に関する構想を確認する。

元帥の利用に関しては、実は1920年代前半の上原派において、すでに構想されていた。

例えば、上原系将官であった町田は上原に宛てた1922年8月7日付書簡に「山公没後の今日現時若くは将来に於ける帝国陸軍の中心勢力は那邊に帰着すべきかは世人の疑惑を存する処なるを以て、閣下は御健康の許るす限り暫時現位地に踏み止り新勢力の中心重点となられたき事は我等同志の将官連も切に希望し居る処なり」、また「近時老耄や半身不随の老将等を集めたる元帥会議が果して何等の効果と威力あるかとかの誹謗や、大将数過剰の非難等も之を耳にする事一再ならず。此等に対しても何とか整理改善の必要有之事と存居申候（例へば国家の元勲優遇の爲めには、実際老耄不具の元帥や枢密院顧問官等には適時なる時期に同官待遇の位地に隠退せしめ、又大将等も停年の古きものや病身等のものは夫々勇退せしむる等）」と書いている³⁶⁾。つまり、山県死後の陸軍中心勢力不在の中で当時の長州閥の雄である田中義一への対抗として、元帥である上原参謀総長の「擁立」、元帥府の地位向上による上原の陸軍中心勢力化が考えられていたのである³⁷⁾。その意味では、後の武藤の元帥府列席にも通ずるといえよう。

実際、1920年代後半においては武藤の侍従武官長への転任が噂された時に、真崎は元帥である上原に1928年8月16日付の書簡で「此の件に就而は

閣下の地位と責任上国軍の為全能を傾けて御考慮下され度奉願候³⁸⁾」と書き送り、武藤更迭の危機にあっては元帥たる上原の助力を願っていた。こうしたことは、元帥の力を利用しようとした一つの事例だろう。

他にも、五・一五事件による荒木陸相の進退問題が発生した時にもこうした事例があったと考えられる。五・一五事件は主に海軍将校による事件であったが、陸士候補生も参加しており、その責任として武藤教育総監が辞任することになり、荒木も陸相としても責任があるとして辞職する方向で林朝鮮軍司令官を東京に呼び寄せていたものの、陸軍内部では荒木留任論が強かった³⁹⁾。犬養内閣崩壊により斎藤実に組閣大命が下った5月24日、松浦人事局長は陸軍人事に関して上原と会談しており、上原は「主脳部悉ク更迭スルハ不可ナル心地ス…（中略）…主脳ハ成ルヘク更迭セス後始末ヲスルコト必要ナリ⁴⁰⁾」と述べている。この会談を経て松浦は結論として「荒木大臣留任、林大将総監ヲ可ト考フ⁴¹⁾」と記している。この後、松浦は林を迎えに行き、林から陸相辞退の同意をとった⁴²⁾。「南次郎日記」の1935年の備考欄によると林は南に「荒木トハ三十年来長閥打破トシテ共ニ来ル。然ルニ昭和七年五月事件ノ時自分大臣トナラサリシハ荒木ニヤラレタルナリ」と語っており、この時の陸相後任問題が荒木と林との関係に疎隔を与えたと考えられている⁴³⁾。この林の「ヤラレタルナリ」という表現は上原の意向を利用したことも影響していたと考えられよう。

さて、武藤の元帥府列席の問題であるが、「関東軍司令官武藤信義大将が元帥府に列せられたことは同大将が本年七月十五日を以て停年に達するので本来なら退役にならねばならぬはずであるが同大将は部内において最古参の大将で信望もあり、かつ満洲の現状は今直に軍司令官の更迭をなすことの出来難い事情もあるので関東軍に在任せしめるためと、一つは陸軍の元帥は閑院宮、梨本宮両殿下の外上原大将があるが同大将は既に老齢でもあり臣下の確りした元帥をといふ部内の希望もあつて」のことであった⁴⁴⁾。つまり、部内の衆望もある古参であり、対満問題の関係上、更迭することが難しいた

め、終身現役である元帥に奏請したというのである⁴⁵⁾。武藤の元帥府列席については、対満問題もあったが、当時の陸軍の「中心点」に関する問題もあったと考えられる。これについては、『元帥関係史料綴 昭和三年以降』（防衛研究所所蔵）中の武藤の元帥府列席経緯にまつわる史料からみてみたい。

二、三月ニ入りテ海軍大臣ヨリ左ノ意味ノ話アリ

「昨日陸軍大臣ヨリ予ニ上原元帥ハ健康ヲ害シ居ラレ元帥自身モ後継者ノ必要ヲ唱ヘラレテ居リ自分モ元帥ノ必要ヲ認ムル故武藤大将ヲ元帥ニ奏請シタク御同意ヲ乞フ旨相談アリ自分ハ海軍ニハ山下大将ノ如キ立派ナル人カ元帥ニナラレサリシ関係モアレド今度陸軍ノ申出ヲ拒否スル理由ハナシト思ヒ両元帥ノ御意向ヲ伺ヒシニ御同意ヲ得タルヲ以テ本日陸軍大臣ニ異存ナキ旨答ヘ置キタリ」⁴⁶⁾

上記の引用は、1933年3月に入り、荒木陸相から提起があり、それを海軍が了承したというものであるが、ここで重要なのは「上原元帥ハ健康ヲ害シ居ラレ元帥自身モ後継者ノ必要ヲ唱ヘラレテ居リ自分モ元帥ノ必要ヲ認ムル故武藤大将ヲ元帥ニ奏請シタク御同意ヲ乞フ」ということである。この当時、陸軍軍人で元帥であったのは閑院宮と上原、そして前年1932年8月に列せられた梨本宮守正だけであった。つまり上原以外は皇族である。その中で上原は皇族元帥以外の「臣下元帥」を欲していたのである。また「陸軍ニテモ守正王元帥トナラレ其ノ頃ヨリ武藤大将元帥ノ件ハ陸軍大臣ノ胸裡ニハ相当持チ上リ居リシコトナルヘシ⁴⁷⁾」とあり、荒木自身も考えていた。これについて岡田啓介前海相は「陸軍ニテハ海軍ノ大東郷ノ如キ中心人物ナキ為重大事項ノ処裡ニ不便ヲ感シ居ルカ如ク此ノ点無裡モナキコトナリ若シ元帥ヲ作ルトセハ武藤大将以外ニハ此ノ附近ニハナカルヘシ⁴⁸⁾」と述べており、また先の荒木の進退問題時にも上原は「上原等ノ陸相ノ時ハ上ニ中心ア

リシモ目下ハ上ニ中心ナシ是レ種々問題ノ起ル^{ママ}源因ナリ⁴⁹⁾」と述べている。つまり、陸軍の「中心点」としての元帥の再生産が構想されていたのである。

第2節 皇族の利用と閑院宮載仁参謀総長の就任

さて、皇族の利用についてであるが、1928年2月21日付書簡に真崎が「如何にして国軍の精神状態を改善すべきか…（中略）…真の改造を計る為には恐多き事に候得共、皇族の御方々へも御願致さるべからさることもあるやに愚考致し候⁵⁰⁾」と記し、陸軍改造に皇族を利用する必要があると上原に訴えている。つまり、1928年頃から皇族利用が考えられていたのである。これが後の閑院宮の参謀総長就任にもつながるものであったといえよう。そして最終的に「〔引用者注 - 満州〕事変の展開に連れて、皇族元帥の閑院宮に対する待望論が各方面に高まり、その結節点として皇族参謀総長が復活」することとなる⁵¹⁾。

この閑院宮の参謀総長就任経緯は次の通りである。「南次郎日記」によると1931年11月24日、12月1・4日の軍事参議官会議で金谷範三参謀総長の更迭要求が出されていた⁵²⁾。金谷は宇垣が1930年2月の現役定年満限のため参謀総長を退任する鈴木莊六の後任に推した人物である⁵³⁾。この間、荒木の周辺でも動きがあり、「岡村寧次日記」によると1931年11月22日に岡村人事局補任課長が「荒木將軍を訪ね柳川、山岡両少将も来会し午食を共にし四人して総長問題善後策を講」じており⁵⁴⁾、23日に「午後磯谷〔引用者注 - 廉介・教育総監部第二課長〕来訪 四時和田由〔引用者注 - 由恭・閑院宮附武官〕来訪閑院宮殿下に関し密談⁵⁵⁾」、そして29日には「白川〔引用者注 - 義則・軍事参議官〕大將を幡ヶ谷の私邸に訪い事件以来の内情を詳述し陸軍刷新のため大久保彦左衛門たらんことを意見具申」している⁵⁶⁾。実際、白川は11月24日と12月4日の軍事参議官会議で人事の交代や金谷の勇退を訴えている⁵⁷⁾。これに対して12月6日、金谷は南に「辞職ハ覚悟シアルモ時機ハ来春ト云フ。外部及部下ノ強要ニテ退クハ国軍ノ将来ノ為メ不利ナ

り」と告げている⁵⁸⁾。そして南は同日閑院宮を訪ねて「国家重大時期ナリ」として「一ハ軍部カ国ノ中心トナルコト、一ハ挙国一致ノ模範ヲ政界ニ活模範ヲ示スコトナリ」と言上し、次期参謀総長就任を要請した⁵⁹⁾。そして7日には閑院宮側から元老・宮相の同意を条件に受諾する旨の回答があったが⁶⁰⁾、14日には閑院宮側から「情況ガ異タカラ南ガ参謀総長ヲ可トス⁶¹⁾」との意向が伝えられ、翌日の三長官会議では「金谷ノ後任ニ先ツ閑院宮殿下ヲ御願ヒ致シ其ノ承諾ナキ時ニ南トスル⁶²⁾」と決定した。ところが、12月13日には犬養内閣の陸相となっていた荒木は閑院宮に「只第一殿下ヲ奉戴スルコトヲ申上グルニ止」めたためか、就任受諾回答があり、これに対して南は「武藤ニ一杯喰ハサレタルコトヲ嘆」じ、「献策者ハ荒木及林仙之〔引用者注 - 第一師団長〕ナルコト明了ナリ」と記している⁶³⁾。そして18日に荒木は奈良武次侍従武官長を訪れ「総長更迭、閑院殿下受諾に付き陛下の御内意伺はれたき旨」を話した⁶⁴⁾。

午前十時四十五分拝謁、御内意を伺ひ御許しを得たり、但し尚宮内大臣に御下問の上、改めて宜しとの御沙汰を賜はる筈。正午旧閣僚一同御膳食、午後一時半入御。

次で御召しの上、午前伺の件宜しとの御沙汰あり。

午后三時陸軍大臣往訪、御沙汰を伝達す。同時に次長人選の注意、元帥に御沙汰を賜はるや否、不軍紀事件悉御承知の件等を話し置きたり。⁶⁵⁾

こうして閑院宮参謀総長が実現した。しかし、閑院宮はむしろ南と親しかったといわれており⁶⁶⁾、1932年5月の段階で真崎の後任として南や閑院宮と同じ騎兵科である植田謙吉を推している⁶⁷⁾。そして1933年6月には植田が就任し⁶⁸⁾、真崎は軍事参議官専任となった。また後の真崎教育総監更迭問題に際しては陸相であった林が閑院宮の意向として更迭を行おうとする⁶⁹⁾。つまり皇道派にとっては逆に鬼門となってしまったのである。これは、

皇族参謀総長を実現するには、皇族軍人として最年長にして先任元帥である閑院宮しかとり得なかったためであろう。実際、1932年2月中旬に閑院宮が病気に罹り、病状が思わしくなかった時期に参謀総長更迭の話がもち上がり、その後任候補として梨本宮守正案を議したがこうなれば完全に皇道派の制圧下になるという危機感からなくなったという⁷⁰⁾。

本章では、1920年代において皇族・元帥の利用というものが一定存在していたことを示した。1920年代前半においては上原派を中心として上原を元帥にした上で、それに関わる機関の強化による「中心点」化の構想が、1920年代後半においては皇族の利用という構想もまた登場することとなった。そして皇道派が台頭する中で、これらは実行に移されていくが、その目論見は外れていくこととなる。先述のように、閑院宮は南に近く、武藤の元帥府列席については批判すら出てくることとなった上⁷¹⁾、老齢である上原に代わってその役割を果たすことが期待されていた武藤自身が元帥府列席後すぐに亡くなるからである⁷²⁾。こうして、1920年代からの構想は、皇族の利用については失敗し、元帥についてもその構想を放棄せざるを得なくなった。こうした中で、軍内部からの反発も大きくなりつつあった皇道派がすがれるものが三長官会議であった。後に真崎は自身の更迭の危機において「陸軍省参謀本部教育総監部関係業務担任規定」などに規定された権能をもち出して抵抗するのである⁷³⁾。次章では、皇道派の三長官会議を媒介とした体制構想と統制派の陸相中心の体制構想を検討していく。

第3章 皇道派・統制派における体制構想

第1節 三長官会議と皇道派

1931年12月から34年1月までの荒木軍政は、当初は陸軍の広範な支持、殊に青年将校層や陸軍中堅官僚層の支持により成立した。しかし、永田が相沢三郎に斬殺される相沢事件の直前、永田は自身が記した覚書において皇道

派を批判しており、その中で「不適材不適所（山岡軍務、松浦人事）急激無理（中村〔引用者注・孝太郎〕人事ノ更迭、今村〔引用者注・均〕第二課長ノ更迭、東条〔引用者注・英機〕左遷、二宮〔引用者注・治重〕臧首⁷⁴⁾」と記しており、32年2月の人事異動の時点で皇道派に対して反感をもっていたことを示している。また内部からの批判も徐々に出てくることとなり⁷⁵⁾、そして従来荒木軍政を支持していた革新勢力も斎藤内閣成立後の五相会議・内政会議での荒木陸相の政治力のなさに対して支持を低下させていく⁷⁶⁾。これが統制派の成立と皇道派の排除へとつながっていくのである。

本節では、三長官会議に対する皇道派の認識をみていきたい。すでに指摘した通り、皇道派は三長官会議を支持している。そもそも三長官会議は、さかのばれば第一次山本権兵衛内閣での陸海軍省の官制改正によって、軍部大臣現役武官制が廃止されたことにともなって、陸軍で「陸軍省参謀本部教育総監部関係業務担任規定」が結ばれ、人事については三長官会議を経ることとなっていた⁷⁷⁾。

先にも引用した一夕会の構想の「荒木貞夫、真崎甚三郎、林銑十郎の三將軍を護り立てながら、正しい陸軍を立て直す⁷⁸⁾」こと、あるいは真崎宛山岡書簡の「二三ノ將官ノ合力ニ待タサルヘカラサル⁷⁹⁾」ということは、無論、当時の陸軍主流派に対する反主流派の結集という点で選ばれたことは間違いないが、同時に三長官ポストの制覇も想定してのことと考えられよう。先述のように真崎は武藤転任の危機において「次回の三長官の作り方如何にて当分陸軍の運命も定まり腐敗も一層深刻に進むべく候」とも記していることから三長官というものを重視していたといえよう⁸⁰⁾。

話を1930年代前半の皇道派の三長官会議に対する考え方に戻す。ここでは1932年10月18日の日付が付された「陸軍大臣ノ任命ニ就テ⁸¹⁾」という文書からみていきたい。参謀本部の用紙に墨書きされているもので、「鈴木率道ノ書」とあり、荒木軍政下で作戦課長となっていた鈴木が真崎に宛てた献策と考えられる史料である。この時期は、先述のように陸軍内部でも皇道

派に対する反感が強まっている時期である。

この中で「軍部大臣ハ国務大臣及行政長官タル人格ノ外爾他大臣ニ於テ有セサル統帥補弼機関タルノ人格ヲ有ス從テ其任命ハ爾他大臣ノ如ク単ニ内閣総理大臣ノ裁決ノミニ依リ之ヲ奏請スヘキ性質ノモノニアラス即チ陸軍大臣ノ任命奏請ニ方リテハ予メ陸軍統帥補弼ノ綜合機関タルヘキ所謂三長官ノ同意ヲ經サルヘカラス」として、「陸軍大臣ノ統帥補弼機関タル人格ニ對シテハ別ニ帷幄上奏ニ依リ「補陸軍大臣」ノ形式ヲ履ムヲ至当」とする。つまり「現在ニ於テハ親補職ノ補任ニ方リテハ武官ニ對シテモ内閣総理大臣ヲ經テ奏請シアルノ慣行ニシテ陸軍大臣ハ其任官ト同時ニ別ニ他ノ形式ヲ履ムコトナク自ラ統帥補弼機関トシテ補職セラル、モノト解セラレアリ」ということで、統帥権輔弼の一翼を担う陸相は首相によって奏請されるが、その形式は統帥権に基づくべきであるとするものである。そして「只現在慣行ハ事前ニ於ケル三長官ノ同意ヲ維持シアルモノト謂フヘシ從テ万一此同意ナクシテ陸軍大臣ノ任命ヲ奏請セントスルモノアラハ夫ハ正ニ統帥権ノ獨立ヲ蹂躪スルモノニシテ国體ノ本質ト建軍ノ本義トニ鑑ミ斷乎トシテ之ヲ排撃セサルヘカラス」とある。ここで重要なのは、三長官會議を「統帥輔弼ノ綜合機関」として捉えている点である。つまり三長官の一体性を強く押し出している。内部からの反発が大きくなりつつあった皇道派にとり、荒木・真崎・林の三者によって陸軍を主導・統制することで、これに備えようとしていたといえよう。

実際、荒木陸相の後継問題について鈴木貞一と真崎が協議した際、真崎は忌避するのではないかということに対して「閑院殿下ハ御意見ヲ聞カス、大臣、林兩人ニテ押シツケレハ、止ムナク可ナリト謂フヘシ」と述べている⁸²⁾。つまり、三長官を完全に掌握はしていないものの三長官のうち二長官は抑えている中で、荒木陸相・林教育総監そして真崎軍事参議官が政治的の一体を有するものとして行動することで、参謀総長である閑院宮を抑えることが企図されていたといえよう。後に教育総監になった真崎が同じく陸相となった林

への批判をもちながらも「自重」したことは、三長官の一体性を重視していたからといえるだろう⁸³⁾。そして、「中心点」として期待していた皇族参謀総長も失敗し、また武藤や上原などの元帥も死去した後であれば、なおさらこの論理に執着する他なかった。

第2節 統制派における構想

先述の通り、荒木・真崎を頂点とする皇道派は斎藤内閣下でその支持を急速に低下させていく。その荒木軍政に代わって登場するのが林軍政であった。1934年8月の異動で柳川次官、秦憲兵司令官らが転出⁸⁴⁾、1935年の3月人事異動でも松浦人事局長なども転出となり、三長官の一角を占める真崎教育総監の更迭へと至るのである。林軍政は「中立」を標榜し、皇道派排除へと傾き、宇垣系もまた林軍政を支持するところとなった。そして真崎教育総監の更迭を頂点として皇道派がおおむね駆逐されるのであるが、相沢事件が発生し、それにより林陸相は辞任、代って川島義之が陸相となる。川島は荒木や真崎に近いものの中立的として就任することとなったといわれ⁸⁵⁾、妥協的な側面が強かった。そのため皇道派（および宇垣系）の完全なる駆逐は二・二六事件以降の肅軍において達成され、そして統制派が陸軍を主導していくこととなる。

さて、森氏は林軍政の特徴を林と永田による陸相を中心とした統制の回復とその指向と評価している。これは、統制派における構想が、すでに指摘されてきた通り、陸相を通じて政治介入を行い、合法的な改革を推進していくことにあるからである。川田氏が「永田らの考えていた政治介入方式は、陸軍省内に、軍事のみならず国策全般について総合的に検討する機関をつくり、そこで立案された具体的政策を、陸軍大臣を通じて（恫喝を含め）内閣に迫るものであった⁸⁶⁾」と述べている通り、陸相中心でありつつ、かつその政策立案能力を高める方向にあった。その意味で、森氏の陸相を中心とした統制の回復という議論は一面では妥当であろうが、1920年代の宇垣が形成し

たような体制そのものへの回帰を図ったというものではなかった。少なくとも、統制派の陸相中心主義は幕僚の政策推進のために存在するものであった。こうした点はすでに1920年代の軍部大臣文官化をめぐる陸軍内の議論にもみいだせる。すなわち、軍部大臣の文官化が実現した場合、文官大臣の権限を実質的に奪いつつ、軍事官僚がこれを担うことを構想していたのである⁸⁷⁾。つまり、軍部大臣文官化に関する研究において軍事官僚の優位への志向が現れていたことは、軍事官僚の能動化する萌芽がすでに存在していたのであり⁸⁸⁾、そして1930年代における派閥抗争の中で実現をみていくこととなるのである。

そして統制派においては、陸相中心の体制を指向しつつ、同時に国策遂行上の専任幕僚・補佐機関を置くことも目指されていた。例えば、「政治的非常事変勃発ニ処スル対策要綱⁸⁹⁾」の「中央部ノ執ルヘキ方策」の「要領」に「速ニ国策上陸軍大臣ノ専任幕僚ヲ設ク⁹⁰⁾」とあることからもうかがえよう。また年月日は記載されていないが『極秘 昭和八年十一月起重要書類綴』（高嶋少将資料、防衛研究所所蔵）に収められている「応急対策私見」の判決にも「軍事課内ニ別ニ一班ヲ設クルカ又ハ委員会ヲ設ケ戦争ト政略、統帥ト外交経済内政、武力行使ト宣伝謀略等ノ協調按配ニ関シ常務ヲ離シ而カモ枢要常務ト常ニ密接ナル連繫ヲ保チツ、深刻周到ナル研究検討ヲ遂ケ以テ差向キ大臣次官軍務局長及軍事課長ノ重要ナル判断決意ノ為ノ幕僚タラシムルヲ要ス」ともあり⁹¹⁾、統制派においてこうした専任幕僚・補佐機関設置が重要課題であった。実際、後に軍務局内に軍務課が設置され、また二・二六事件後における人事局の強化および軍部大臣現役武官制復帰による陸相の権限強化が行われていく。そしてこの後、統制派を中心に陸軍は自己の政策を強力に推し進めていくこととなるのである。

おわりに

1920 年半ばから 30 年代初頭の政党内閣期の政 - 軍関係が協調関係にあり、政党と軍部の協調による安定的な政 - 軍関係と、それを支える軍部大臣による統制体制が形成されていた。そしてそれを形成したのが宇垣であった。この政軍協調と軍政優位の体制は、軍部が自己の政策実現をみるため、また各権力体の並立を規定した多元的な明治憲法体制下の政治体制を補う、立法・行政を兼ねる政党内閣を媒介とした政党と軍部の協調による強力政府のために形成されたものであった。けれども、軍部の期待する政策の進行が停滞し、軍内部の不満が高まる中で、満州事変を契機に、宇垣の形成した体制は崩壊し、宇垣系の軍人は排除されることとなった。こうした中で皇道派が、その後には統制派が台頭してくるのである。

これまでみてきた通り、皇道派は上原派以来の構想であった陸軍の「中心点」形成を重視していた。上原派は 1920 年代前半において、上原を元帥とすることで陸軍の「中心点」となることを構想していた。この「中心点」としての元帥を再生産することは、皇道派にも受け継がれた。そして 1920 年代後半には新たに皇族を陸軍の「中心点」として期待する向きすら登場することとなったのである。そして皇道派が陸軍中央に進出していくと、皇族参謀総長の実現や武藤の元帥府列席が行われる。けれども、参謀総長となった閑院宮は皇道派が排除した宇垣系の南と親しい関係にあって、逆に皇道派と対立することとなった。また皇道派が高齢の上原に代わることを期待した武藤も元帥にはなれたものの、早々に死去することで皇道派の構想は大きく損なわれた。そして皇道派に残されたものは三長官会議だけであったが、これも統制派の構想に敗北していくのである。

統制派は、確かに宇垣の時代に似た陸相を中心とした統制を求めていた。その意味では統制体制の回復にもみえるものであった。だがこれは、陸軍中堅官僚層の構想する政策を推進していくためのものでしかなかった。つまり

陸相が中心となり、また政策形成を下僚が担うというような形ではなく、陸相そのものは重要ではない体制である。統制派においては、陸相を媒介にして陸軍中堅官僚層が構想するところの政策の実行を強力に推進する体制が重要だったのである。こうして二・二六事件の粛軍を経て、統制派はヘゲモニーを確立し、自己の政策を押し進めていくこととなるのである。

注

- 1) 例えば、秦郁彦『軍ファシズム運動史』河出書房新社、1962年、増訂版1972年、参照は復刻新版2012年。
- 2) 筒井清忠「昭和陸軍の原型」『昭和期日本の構造』有斐閣、1984年、参照は『二・二六事件とその時代』ちくま学芸文庫、2006年。
- 3) 竹山護夫「昭和十年七月陸軍人事異動をめぐる政治抗争」（その一～その六）『山梨大学教育学部研究報告第1分冊人文社会科学系』24・25・27・30号、1973・1974・1976・1979年、参照は『竹山護夫著作集』4巻、名著刊行会、2008年。
- 4) 佐々木隆「陸軍『革新派』の展開」『昭和期の軍部』年報近代日本研究1号、山川出版社、1979年。
- 5) 北岡伸一「陸軍派閥対立（1931～35）の再検討」同上、参照は『官僚制としての日本陸軍』筑摩書房、2012年。
- 6) 川田稔『昭和陸軍の軌跡』中公新書、2011年。
- 7) 佐々木前掲論文15頁。なお、こうした諸要素の比重は時期によって異なること、自己の政策貫徹の上で分権的体制の克服の課題も登場することも指摘し、さまざまなスペクトルを作り出すと同様に指摘している。
- 8) 時間的変化などを考慮すれば中堅幕僚が離脱していわゆる統制派を形成する以前の皇道派は、佐々木氏がされているように「原初皇道派」というように区分すべきであるが（同上2頁）、本稿では主に皇道派から統制派が分離・対立してくる中での陸軍内ヘゲモニーをめぐる体制構想を検討するため、あえてこうした区分は行わない。
- 9) 同上26・27頁。
- 10) 北岡前掲論文253頁の注1参照。
- 11) 同上206頁。なお、宇垣一成とその系譜をひく南次郎とをわけて南系とする場合もあるが、本稿では宇垣系と包括して叙述する。
- 12) 同上252頁。
- 13) 森靖夫『日本陸軍と日中戦争への道』3・4章、ミネルヴァ書房、2010年。
- 14) この経緯と皇族の利用ないし依存については柴田紳一「皇族参謀総長の復活」（『國學院大學日本文化研究所紀要』94号、2004年）参照。
- 15) 海軍も伏見宮博恭が海軍軍令部長（後に軍令部総長）に就任している。

- 16) 拙稿「1920年代における統帥権問題と陸海軍」『次世代人文社会研究』12号、日韓次世代学術フォーラム、2016年。
- 17) 木戸日記研究会・日本近代史料研究会編『鈴木貞一氏談話速記録』上巻、日本近代史料研究会、1971年、32-33頁。
- 18) 南軍政が第二次宇垣軍政と違って、陸軍寄りの政策を採っていたことについては高杉洋平「満州事変と第二次軍制改革」(『宇垣一成と戦間期の日本政治』吉田書店、2015年)参照。
- 19) 各人の経歴については秦郁彦編『日本陸海軍総合事典』(第2版、東京大学出版会、2005年)を参照した。
- 20) 竹山氏は宇垣系について「省部の機構と仕事を媒介したもの」と評しており(竹山前掲書23頁)、本稿でも宇垣系は地縁などを媒介としたものではなく、政策ごとに集められる官僚的な集団として把握したい。
- 21) 1906年から1918年までにおける上原派の形成やその大陸政策などについては北岡伸一『日本陸軍の大陸政策』(東京大学出版会、1978年)参照。
- 22) 二葉会・木曜会そして一夕会の形成と展開に関する詳細は、筒井前掲書参照。
- 23) 高橋正衛『昭和の軍閥』中公新書、1969年、54頁。なお「岡村寧次日記」は非公開のため、同史料の引用・参照については、同史料を引用している『昭和の軍閥』または船木繁『支那派遣軍総司令官 岡村寧次大将』(復刻新版、河出書房新社、2012年)からとなっている。なお、昭和陸軍の出発点として名高いバーデン・バーデンの誓いであるが、筒井氏は「この盟約は、内容的なことよりむしろ「同志の結集」に乗り出すことを約したという点に意義が求められるべきであろう」と述べている(筒井前掲書171頁)。
- 24) 前掲『鈴木貞一氏談話速記録』上巻、257頁。
- 25) 同上3頁。
- 26) 同上259頁。
- 27) 高橋前掲書71頁。
- 28) 同上68頁。
- 29) 「1929年4月10日付真崎甚三郎宛山岡重厚書簡」『真崎甚三郎関係文書』(国立国会図書館憲政資料室所蔵)R-51、以下『真崎文書』。
- 30) 筒井前掲書184-186頁。
- 31) 佐々木前掲論文26頁。また北岡氏も「犬養内閣の陸相候補として金谷が阿部とともに林を挙げていることからみても、林は宇垣・南系からは、比較的早くから荒木や真崎とは若干異なる人物としてみられていたのであろう」(北岡前掲論文192頁)と述べている。
- 32) 鈴木によれば「板垣だとか永田だとか東条だとか十六期を大体中心にしたグループ」と「我々若い者が集ってそこで荒木さんをどうしても東京に連れて来なければいけな

いという話合いが決して、その運動をやるという事で、教育総監部の本部長に熊本の師団から来て貰ったという事を行った」という（前掲『鈴木貞一氏談話速記録』上巻、60頁）。

- 33) 「1928年7月17日付真崎宛山岡書簡」『真崎文書』R・51。
- 34) 「1928年6月30日付真崎宛武藤信義書簡」『真崎文書』R・29。この時、地方の師団長への転出の話が出たが武藤がこれを拒否し、1928年8月の定期異動人事では真崎は現職に留まることになるだろうとも記している。
- 35) 「小川平吉宛永田鉄山書簡（1931年12月推定）」小川平吉文書研究会編『小川平吉関係文書』2巻、みすず書房、1973年、567頁。
- 36) 「1922年8月7日付上原勇作宛町田経宇書簡」上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』東京大学出版会、1976年、504頁。
- 37) なお、この時期の上原派の元帥府に関する構想については別稿を予定している。
- 38) 「1928年8月16日付上原宛真崎書簡」前掲『上原勇作関係文書』460頁。
- 39) 原田熊雄述『西園寺公と政局』2巻、岩波書店、1950年、295・296頁。
- 40) 「五月廿四日夜上原元帥意見」『荒木貞夫関係文書』（東京大学近代日本法政史料センター原資料部所蔵）R・13。
- 41) その他にも荒木辞任、後任林とすると荒木参謀総長案が困難になり、その上、参謀次長の人選も困難となり、また真崎の参謀次長留任だと教育総監を他の大将から選ぶ必要があり、「目下ノ情勢上適当ナラサル」ためだという（同上）。なお、五・一五事件後において荒木が陸相辞任後に参謀次長になることに上原は「宮様〔引用者注・閑院宮〕ナラストモ変ニ見ユ」と否定的であった（同上）。
- 42) 前掲「五月廿四日夜上原元帥意見」には「林大将ノ意ヲ確ムヘク兎モ角モ西下ス」とあり、また伊藤隆・佐々木隆「史料紹介 鈴木貞一日記―昭和八年―」（『史学雑誌』87巻1号、1978年）所収の「〔五・一五事件と政変〕」の5月25日の記述にも人事局長が「林將軍出迎ノ為メ昨夜出発ス」とある（94頁）。なお、前掲「五月廿四日夜上原元帥意見」には「林大将ノ希望」として「第一大臣荒木、次長真崎、総監林」と記されているが、林の主体的に出した希望というよりもおそらく松浦の案に同意したということであろう。
- 43) 北岡前掲論文192頁。
- 44) 1933年5月4日付「信望の人新元帥」『東京朝日新聞』朝刊。
- 45) 関東軍司令官の問題については、「特に現役に列す」といった天皇の特旨をもって現役を延長するという手段もありえたはずであるが、ここでは元帥府列席という手段が使われた。実際、五・一五事件後の荒木の進退に関する上原・松浦の会談（同前掲注40）において、松浦が「本庄中将ヲ次長トシ武藤大将ヲ関東軍司令官トスル案モアルヘシ」と答え、上原は「武藤ハ明年停年来ルヘシ」と応ずると、松浦は「現役ニ列シテハ如何」と答えていることからその道がとられる可能性があった。しかし、ここで上原

は「サア」ととぼけている。おそらく、特旨案には否定的ながら、元帥にするにしても、元帥府列席条件もさることながら、海軍との関係があるため、元帥案を提示することは難しいかもしれないということが念頭にあり、明確に元帥府列席を提案できなかったと考えられる。

- 46) 「武藤大将元帥ノ件」『元帥関係史料綴 昭和三年以降』（防衛研究所所蔵）、以下『元帥関係史料綴』。
- 47) 同上。
- 48) 同上。
- 49) 同前掲注 40。
- 50) 「1928 年 2 月 21 日付上原宛真崎書簡」前掲『上原勇作関係文書』457 頁。
- 51) 柴田前掲論文 8 頁。
- 52) 佐々木前掲論文 17・18 頁。なお「南次郎日記」は非公開のため、同史料の引用・参照については、同史料を引用している佐々木前掲論文・北岡前掲論文からとなっている。
- 53) 鈴木莊六の後任をめぐっては金谷範三朝鮮軍司令官を推す宇垣と武藤教育總監を推す上原との間で争いがおきている。この経緯については照沼康孝「鈴木莊六参謀総長後任を繞って」（『日本歴史』421 号、1983 年）参照。
- 54) 船木前掲書 241 頁。
- 55) 同上。
- 56) 同上。
- 57) 佐々木前掲論文 17・18 頁。また南は 12 月 6 日の日記に「白川ハ反宇垣ナリ。武藤・菱刈・鈴木皆然リ。注意ヲ要ス」と記しており（同上 18 頁）、当時の軍事参議官であった白川義則・菱刈隆・鈴木孝雄らを警戒している。
- 58) 同上 20 頁。
- 59) 同上。
- 60) 同上 21 頁。
- 61) 同上。
- 62) 同上。
- 63) 同上。
- 64) 波多野澄雄・黒沢文貴編『侍従武官長奈良武次 日記・回顧録』3 卷、柏書房、2000 年、1931 年 12 月 18 日条。
- 65) 同上。
- 66) 北岡前掲論文 195 頁。
- 67) 佐々木前掲論文 24 頁。なお上原は「（松浦）植田中将ノ参謀次長案ハ如何（上原）宮様ノ仰故不可トハ申サレモ上原ハ…（頭ヲ左右ニ振ラル）」（同前掲注 40）というように植田謙吉参謀次長案に対しては否定的だった。

- 68) 佐々木前掲論文 29 頁。
- 69) 真崎教育総監更迭の提起に対して「責ヲ悉ク殿下ニ帰シ奉レリ。不逞ノ奴ナリ」(伊藤隆・佐々木隆・季武嘉也・照沼康孝編『真崎甚三郎日記』2 卷、山川出版、1981 年、1935 年 7 月 10 日条、以下『真崎日記』)と真崎は記している。
- 70) 佐々木前掲論文 22・23 頁。
- 71) 1933 年 5 月 11 日に松井石根は原田熊雄に対して、五・一五事件の始末で教育総監を辞任した武藤が元帥となることは、武藤の人格などは認めているが、「甚だけしからん話だと思ふ」「一部の人士の横暴を示すもの」と語っている(前掲『西園寺公と政局』3 卷、岩波書店、1951 年、76 頁)。
- 72) 武藤は 1933 年 7 月 27 日に、上原は同年 11 月 8 日に亡くなり、老齢であった上原に代わることが期待されていたにもかかわらず、上原より先に亡くなる。元帥になるには大将在任期間 6 年以上や「人格信望武勲」などの条件があり(田中孝佳吉「元帥府の設置とその活動」(『皇学館史学』28 号、2013 年、42 頁)、「山下大将関係」前掲『元帥関係史料綴』)、容易に再生産はできるものではなかった。
- 73) 例えば「三長官会議ノ際ノ骨子」中に「一、本職ハ教育ノ重職ニ在リ」「二、皇軍ノ人事亦軍隊教育上ノ観点ヨリモ之ヲ取捨スルヲ要ス」「三、之レ最高人事ハ三長官ニ於テ協議スルノ規定慣例アル所以ナリ」とある通り、教育総監および三長官会議の権能を重視している(『真崎日記』2 卷、1935 年 7 月 12 日条)。
- 74) 「軍ヲ健全ニ明クスル為ノ意見」永田鉄山刊行会編『秘録永田鉄山』芙蓉書房、1972 年、49 頁。
- 75) 1932 年 10 月 17 日に松井は、原田との午餐の席上において「陸軍大臣は已むを得ないとしても参謀次長だけは代へたい。自分から一つ荒木にさう言つて、真崎の後を引受けてみようかと思ふ。それから、秦憲兵司令官もどうもあまり面白くないから、これを代へることも一応荒木に勧めてみようかと思ふ」と発言している(前掲『西園寺公と政局』2 卷、384・385 頁)。また北岡氏によると南は 1932 年 2 月の陸軍人事異動に対して不満をもっていたが、当初は荒木ら皇道派を完全に敵視していたわけではなく五・一五事件での荒木の進退についても留任を是認していたが、徐々に対立を認識しはじめ、同年 9 月に強い敵意をもつようになったという(北岡前掲論文 191・193 頁)。
- 76) 五相会議・内政会議の政治過程と荒木軍政の失速については佐々木隆「荒木陸相と五相会議」(『史学雑誌』88 卷 3 号、1979 年)参照。
- 77) しかし、山県有朋生存中は山県の意向が大きかったとされ、どちらかといえば有名無実であったといわれている。この三長官会議が目されるのが、清浦奎吾内閣の陸相人事問題である。この中で、当時第二次山本権兵衛内閣の陸相であった田中義一が宇垣を推し、元帥であった上原が自派の福田雅太郎を推していたのを田中が三長官による決定として否定し、宇垣を陸相としたことで田中・上原の対立が問題となる。しかし、拙稿で指摘しているが、この両者の対立の解決を任されたのが陸相となった宇垣

で、宇垣自身は田中を支持するような文書を作成するが、その論理としては陸相の権限を重視していた。また、宇垣自身は三長官の人事権に関する取り決めに関する協定に対しても否定的で、陸相による人事を重視していた（拙稿「清浦奎吾内閣における陸相人事問題」(『立命館史学』34号、2013年)参照)。

- 78) 同前掲注 28。
- 79) 同前掲注 33。
- 80) 同前掲注 38。
- 81) 「蘇連邦の条約に対する不信行為の実例」所収「陸軍大臣ノ任命ニ就テ」『真崎文書』R - 57。
- 82) 前掲「鈴木貞一日記一昭和八年一」1933年12月12日条。
- 83) 陸相が荒木から林に代わった後の1934年3月人事異動において、永田を軍務局長とすることに対して荒木が不満をもっていたが真崎は「二人ニテ無理に圧迫セバ林ハ離反スルニ至ルベシ」(『真崎日記』1巻、山川出版、1981年、1934年2月15日条)と記しており、林の離反を避けようとしている。実際、真崎は「先ヅ一般ニ不穏ノ状アルコト、吾人三人ガ結束ヲ破レバ国家ヲ乱ルコト」などを林に述べている(同上、1934年2月19日条)。また「荒木、柳川等ヨリ林ノ言行一致セザルヲ聞クコト屢々ナリシモ、予ハカ程迄トハ信ゼザリシガ、彼ハイヨ／＼奸物中ノ奸物ナリ。今直ニ戦争ヲ開始シ度キモ、全般ノ為少時我慢スルコトトセリ」(同上、1934年6月18日条)と記し、林に対する不満をもちつつも自重する方向であった。こうした点からも政治的一体性の喪失を恐れていたといえよう。しかし、1935年3月の人事異動案を林に提示された折には「今日迄予ハ自己ノ苦痛ヲ忍ビ、同僚ノ為ニ隠忍自重シ来リタリ。将来モ亦同方針ニテ進ムベキモ、彼トノ精神的結合ハ全ク破レ」ることとなり(同上、1935年2月25日条)、そして自身の更迭が提起されるによび「予ハ之ハ大義名分ノ問題故斃ル迄争フト断言」するに至るのである(同上2巻、1935年7月10日条)。
- 84) 真崎が永田と会った時「同少将ノ口吻ヨリスレバ、柳川、秦、鈴木ノ排斥ニ干シアラザルヤヲ感ゼシムル節アリタリ」とあり、また同日東条英機も来訪し、永田案を強硬に主張している(『真崎日記』1巻、1934年1月31日条)。
- 85) 大前信也『政治勢力としての陸軍』中公叢書、2015年、59 - 61頁。
- 86) 川田前掲書 108頁。
- 87) なお、陸軍における軍部大臣文官化の議論を評価する森氏に対しては、高杉洋平氏による批判がある(高杉洋平「宇垣一成と「統帥権独立」の政治論理」高杉前掲書所収)。
- 88) 拙稿前掲「1920年代における統帥権問題と陸海軍」85頁。
- 89) 「政治的非常事変勃発ニ処スル対策要綱」(1934年1月5日改訂) 秦前掲書所収。この資料は「昭和八年秋から片倉衷大尉を座長とする統制派少壮幕僚の研究成果で上司へ提出されたもの」(秦前掲書 312頁)。
- 90) 同上 313頁。

- 91) この史料は年月日が記載されていないが、高嶋辰彦が軍務局軍事課予算班長であった時期の史料であり、また史料タイトルにも「昭和八年十一月起」とあり、少なくとも1933年11月以降のものと推定できる。また、前掲「政治的非常事変勃発ニ処スル対策要綱」と関連する史料とも考えられる。

